

### 第3回 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る

#### 「関係者の御意見を伺う場」

日時 令和2年5月11日（月）10：00～11：34

場所 経済産業省本館17階 国際会議室

#### ○須藤事務局長補佐

それでは定刻になりましたので、第3回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルスの対策として、ウェブ会議での開催とさせていただきます。また、国側の参加者はマスク着用での対応とさせていただきます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

まず、国側参加者の御紹介をさせていただきます。

松本洋平経済産業副大臣。

横山信一復興副大臣。

石原宏高環境副大臣。

外務省、加野軍縮不拡散・科学部審議官。

財務省、三富大臣官房審議官。

厚生労働省、中山医薬・生活衛生局食品基準審査課長。

文部科学省、千原大臣官房審議官（研究開発局担当）。

農林水産省、松尾大臣官房地方課長。

同じく農林水産省、高瀬水産庁増殖推進部研究指導課長。

国土交通省、禮田大臣官房参事官（運輸安全防災）。

以上でございます。

配信の都合上、画面には、松本経済産業副大臣、横山復興副大臣及び石原環境副大臣の3名を表示しております。

また、私は、本日進行役を務めます廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐の須藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、御意見の表明に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、日本経済団体連合会、根本勝則専務理事から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加いただき、誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化をいたしました処理水につきまして、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきましては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされました。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されたところであります。本日は、こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも御同席をいただき、本会議を開催させていただきました。

また、本来であれば、直接お会いをして御意見を伺うべきところではありますけれども、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、ウェブ会議での開催とさせていただいております。4月6日及び13日に、第1回、第2回の御意見を伺う場を開催させていただき、福島県をはじめ、福島県内の関係自治体、関係団体から様々な御意見をお伺いをいたしました。これらの御意見、また本日いただく御意見も踏まえまして、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。

それでは、根本専務理事、御意見の表明をよろしくお願いいたします。

○根本専務理事

ありがとうございます。経団連専務理事の根本でございます。

松本先生、横山先生、石原先生をはじめ、皆様、日頃より大変お世話になっております。また、本日、経済界の意見陳述の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大阻止に官民を挙げて取組が進められておりますけれども、危機に直面した後の一連の対応におきましては、専門家の御意見を踏まえまして、科学的知見に基づいて状況を正しく捉え、関係者の理解促進と認識の共有に努めながら、政府のリーダーシップの下、具体策を果敢に実行することが重要であると、改めて認識をしているところでございます。

同時に様々な連携を通じまして、取組の意義などにつきまして、広く社会に向けて丁寧に発信して、一致協力して、その効果を高めていくことも欠かせません。このことは福島第一原発の廃

炉措置におけるALPS処理水の取扱いにつきましても、基本的に同様であると考えてございます。

基本的なスタンスについて、まず申し上げたいと思います。小委員会の報告書でも述べられておりますとおり、ALPS処理水の処分は福島第一原発の廃炉に向けた一連の取組に位置づけられるものでございます。長い時間がかかるものと存じますけれども、処分方法の決定と実施、並びに風評被害対策につきまして、政府が最後まで責任を持って根気強く取り組んでいただくことが不可欠であろうというふうに考えております。

処分方法につきましては、科学的な根拠に基づいて、安全性並びに技術的な実現可能性を担保した上で、合理的な判断を下すことが大前提と考えます。これらの点につきましては、専門家の皆様による御議論の下、ALPS小委員会で報告が取りまとめられております。その内容につきましては、国際原子力機関IAEAの調査団が4月にフォローアップレビューを公表し、十分に包括的な分析と健全な科学的、技術的根拠に基づいていると評価しておりますので、これを十分に活用の上、判断されるものと私どもは理解をしているところであります。

その上で、処理水の取扱いによる社会的な影響に十分に配慮いたしまして、地元自治体や農林水産業者、食品加工業者など様々な方の御意見を丁寧にお伺いしながら、できるだけ国民の理解を得られる形で、最適な処分策を決定していただきたく存じます。その際、不安を極力取り除くことが大切でございますので、例えば処理水がどのようなもので、どのように処分されているのかなど、世界各国の状況とも比べるなどして、分かりやすく、かつ詳細に発信していただくことも重要だと考えております。

さらに、処分方法の決定に当たりましては、国内外の消費者に対しまして丁寧な説明を繰り返すとともに、政府として風評被害対策を継続して実施することを、しっかりと発信していただくことが重要だと考えます。地元の直接的なステークホルダーと考えられる方々に、処分方法を丁寧に説明し、御理解を得られたといたしましても、残念ながら福島第一原発をめぐる社会的な認識を考えますと、風評の懸念がないとは言い切れないわけです。処分の在り方の決定から実施までの時間を活用して、処分方法やその安全性に関する正確な情報を、国内外の事業者や消費者に対して発信をいたしまして、適時適切にリスクコミュニケーションに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

その際には、検査体制や測定結果といったデータ、事実も併せて伝え、安全性の根拠をしっかりと示していただくことが重要と考えております。

また、消費者の安心と積極的な購買につなげていくには、様々な手段による積極的な働きかけも大切でございます。被災地の農林水産品のブランド力向上と販路拡大、開拓に向けまして、

全国でバックアップする体制を構築することが重要と考えます。

例えば選択肢の1つとして、ふるさと納税制度の積極的な活用も挙げられようかと思っております。被災した都道府県や市区町村に直接寄附する場合はもちろん、災害義援金の募金などが最終的に被災地へ拠出される場合、ふるさと納税として控除が受けられるように、様々な被災地支援の在り方を全国に普及させ、被災地産品の消費拡大と産業振興につなげていく、こういう方法も1つあり得て、重要だと考えているところです。

さて、風評被害対策につきましては、私ども経団連もこれまで以上に精力的に取り組んでまいりたいと考えてございます。お手元に御参考の資料をお配りをさせていただいております。

経団連では、震災直後から復旧に向けた物資と人的支援の両面で、被災地支援に精力的に取り組んでまいりました。発災直後には、救援物資ホットライン便というものを設定いたしまして、経団連会員企業から食料品、生活用品等を被災地に船をチャーターするなどして直接届けますとともに、企業人ボランティアプログラムを実施するなど、数万人規模で送っております。また、震災から1年後の2012年3月には、全体的なシンポジウムを開催するなどして、復興に向けた課題や経済界の役割等について、経営者と議論を深めてきたところでございます。幹部による現地視察も多く実施してまいりました。資料に載せましたのはごく一部ではございますけれども、2015年にはJ A郡山市の片平倉庫、南東北B N C T研究センターを訪れ、福島県産米の全量、全袋の検査や、B N C T治療装置等を視察をさせていただきました。風評被害対策への取組状況をお伺いいたしましたとともに、今後の課題について、福島県内の商工会議所はじめ、地元経済団体の皆様と意見交換をさせていただいたところでございます。16年には、福島第一原子力発電所そのものを訪問させていただき、廃炉に向けた取組や汚染水の流出防止策等について理解を深める活動も行ってきたところでございます。

また、昨年6月には古賀審議委員会議長を筆頭に、被災地を震災復興特別委員会のメンバーが巡るということを実施しております。地元の水産加工業者による統一ブランドの立上げと、販路拡大の取組、まちづくりに関する事例をお伺いするなど、地域資源を生かした復興に向けて奮闘する方々の活躍に大きな希望を見いだす。ただ、その一方で人の不足もあって、産業の再生は道半ばであるということを改めて実感もいたしました。官民が連携して引き続き支援していくことの必要性を、重ねて認識したところです。

現地視察に加えまして、例年10月から11月の2か月間にわたって、東北復興応援フェスタというものを、集中的に開催しております。企業や団体による東北関連のイベントの一体的なプロモーションを通じまして、東北産品の消費拡大と東北観光の振興などに取り組んでまいりました。昨年度はメインイベントとなる東北復興応援マルシェのセレモニーで、田中復興大臣から御挨拶

を頂戴いたしますとともに、東北6県 of 代表的なキャラクターの参加や、東北の魅力であります祭り、その1つとして、盛岡さんさ踊りの披露など、東北の食文化や観光の魅力を、最大限に発信してきたところでございます。マルシェそのものは2日間でもございましたけれども、近隣のオフィスで働く方々を中心に多数の御来場をいただき、また、様々な発信もございました。東北6県の名産品のブースには行列ができるなど、大いににぎわいをもたらしたところです。さらに経団連本体といたしましては様々な会合、大きな会合、数百名規模の会合を開きますときには、必ず東北産品を使った食事を提供するなど、あらゆる場面におきまして、多様な取組を進めているという現状がございます。

風評被害対策は一朝一夕に効果が出るものではございません。息の長い取組が大切でございます。経団連では視察を通じた理解促進や、復興応援フェスタの取組、マルシェの開催など、これらを引き続き行ってまいります。さらにその拡大を図ってまいりたいと考えております。例えば復興テーマの中心に据えました観光の推進も、その1つになろうかと思っております。会員企業、団体に呼びかけまして、廃炉現場の視察を中心とした研修を開催し、震災の記憶の風化防止や、福島 of 復興の現状と課題の理解促進、安全性に関する正しい情報の発信に努めますとともに、東北地方の経済団体や観光関連の業界団体とともに、東北の沿岸部への周遊ルートを設定することができれば、被災地の観光振興にもお役に立てるのではないかと考えております。

少し長くなりましたけれども、経団連といたしましては、ここまで御紹介申し上げましたような継続的な取組を通じまして、今後も風評被害対策をはじめ、東北の復興に向けまして、関係方面ともよく連携し、全面的に協力を申し上げてまいる所存でございますので、引き続きの御指導をよろしくお願いをいたします。

私の発言は以上でございます。

○須藤事務局長補佐

どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があれば、よろしくお願いをいたします。

横山副大臣、お願いします。

○横山復興副大臣

まず経団連には震災直後の復旧から今日の復興に至るまで、大変に御尽力をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

今の御発言の中で、風評対策のところ、ふるさと納税のことについての話がありました。災害義援金をふるさと納税に含めてはどうかというふうに理解をしたんですけども、この点、も

う少し詳しくお話をしていただけるとありがたいです。

○須藤事務局長補佐

根本専務、よろしく願いいたします。

○根本専務理事

一問一答でよろしいですか。ふるさと納税についてはジャストアイデアです。様々な問題がございまして、現在の制度がリスタートしたような状況になってございますけれども、特定の地域におきまして、その率の緩和、その他（災害義援金の募金が最終的に被災地へ搬出される場合、ふるさと納税として控除が受けられるような仕組み）ができるのではないかと、そういうことを政策論としてやってもよろしいのではないかと考えております。販路の拡大を行う際には、店頭と並べるだけでは、なかなか消費者に購入していただけないので、私ども会員会社が特設ブースなどを設置してやってきたこともございます。何らかのメリットを提供する、そういう観点から、ふるさと納税も1つの手段になるのではないかとアイデアを提供させていただいたということでございます。

○横山復興副大臣

ありがとうございます。

○松本経済産業副大臣

私も今、横山副大臣と同様に、ふるさと納税のことについてお伺いをしたいと思っておりましたけれども、今お答えをいただきましたので結構であります。本当に、いろいろと風評被害対策、様々な復興支援に対するお取組をいただいていることに感謝を申し上げたいと思いますし、今日、こうして御意見を伺うことができましたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

そのほか、ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、日本経済団体連合会、根本専務理事からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○根本専務理事

ありがとうございました。私どもなりに最善を尽くしますが、引き続き先生方、各省の皆様方の御指導をよろしくお願いをいたします。

○松本経済産業副大臣

どうもありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

次の参加者とウェブ会議を接続するため、一度、インターネット中継を中断させていただきます。数分後、再開予定ですので、いましばらくお待ちください。

それでは、準備が整いましたので、第3回関係者の御意見を伺う場を再開いたします。

次に、日本旅行業協会、志村格理事長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から、御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加いただきましてありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会において風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきましては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。本日は、こうした内容について、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも御同席をいただき、本会議を開催させていただきました。

また、本来であれば、直接お会いをして御意見を伺うべきところではありますが、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、ウェブ会議での開催とさせていただきます。4月6日及び13日に、第1回、第2回の御意見を伺う場を開催させていただき、福島県をはじめ、福島県内の関係自治体、関係団体から、様々な御意見を頂戴いたしました。これらの御意見、また、本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日よろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、志村理事長、御意見の表明をよろしくお願いいたします。

○志村理事長

どうもありがとうございます。今日はまた意見を述べさせていただく機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

我々の日本旅行業協会JATAは、大手から中小まで、約1,200の旅行会社から成る業界団体であります。平成23年に発生しました東日本大震災以降も、被災地各県、とりわけ福島第一原発

で甚大な被害を受けました福島県に対しても、観光客の送客という形をもって地域振興を支援してきた次第でございます。昨年までのインバウンドの急増もありまして、平成30年に福島県を訪れた観光客の数は、5,600万人を超えました。これもひとえに福島県及び観光関連事業者の努力の賜物であるというふう存じております。

さて、このたびのALPS処理水の取扱いについてという課題でございますが、処理方法については、技術的に妥当で、かつ社会的にも受け入れられる案であれば、それは選択されるべきだと思っております。当協会は技術的な統制について云々する立場にはございませんが、専門家による検討を経た上で、地域の関係者のコンセンサスを得た形での方法が決定されるのであれば、協会及び会員各社としても、最大限尊重させていただきたいと思っております。

一方、当協会が懸念いたしますのは、今後選択される処理方法でありますとか開始時期の報道がなされることによって、やはり風評被害というものの発生は避け難いというふう存じておられて、それが長期にわたって国内外の観光需要に影響を及ぼすというふう存じておられて。

このため、地域関係者による合意形成を経た上で、インターネットをはじめ、全てのチャンネルにおいて迅速で正確な情報を国内外に伝えて理解を得ていきたいと思っておりますし、処理方法選択のプロセスについても見える化していただきまして、処理方法や開始時期を発表する段階においては、安全・安心に福島県を旅行できるという環境が整備されていることが望ましいと思慮いたします。

旅行業界における近年の支援の在り方としては自然災害、例えば西日本豪雨、北海道胆振地震、山形県沖地震等ございましたが、こういった災害時に国や自治体の御支援もいただきつつ、観光客を送客するということで、災害からの復興に貢献してきてまいりました。今回のコロナ感染症でダメージを受けた地域の回復に当たりまして、安全・安心を確保した上で御利用ができるようなガイドラインを策定しまして、交流の再開に向けた努力をしております。

観光というものは地域の交通、宿泊に貢献するだけではなくて、広い意味では農業とか漁業、それから物販、飲食、こういった産業に寄与するものでありますので、これらの産業に対して生ずる風評被害に対しても、まず観光を振興することによって、この風評被害を最低限に抑えていくというふう存じておられて。

そういった上で福島県のこの観光客促進のためをお願いしたいことが4点ほどございます。

要望の第1点でございますが、まず福島県への旅行需要の喚起の観点から、官民一体となったキャンペーンを実施していただきたいと考えています。具体的には地域の飲食、物販など、観光関連事業者で使える地域振興券の発行でありますとか、旅行に対する助成、そういったことに対するPRの強化でございます。福島県そのものは雄大な自然、バラエティに富んだ宿泊施設、豊

富な温泉、モモ、リンゴ等の果物、それから酒も各種の賞を受賞している日本酒、地域の伝統文化も大変豊かな魅力のある地域だと考えております。加えて震災・防災の学習でありますとか、再生可能エネルギーの関連施設も充実しております、被災地の見学、そこにおけます皆さんの努力の取組を学習できることは、教育旅行でありますとか、あるいは県が今推進しているホープツーリズムなどのユニークな体験を提供する場所だと考えております。ただし、これらの観光資源とか取組が国内外の潜在的な観光客に十分認知されているかといいますと、まだまだだというふうに考えておまして、さらなるPRが必要だというふうに考えます。

第2点は、観光客受入れのための基盤整備でございます。観光はやはり住んでよし、訪れてよしということでございまして、福島県の観光客の増加には新規のお客様の獲得も大事であります、実際に訪れていただいた方々がリピーターになっていただくということも大事だと思いますし、また、その方々がSNSなどを通じて、口コミで情報発信をしていただくということも、持続的な観光振興に役立つものと考えております。

余談でございますが、2011年の大震災の際も、観光業界はいち早く大規模な国際会議を仙台に誘致しまして、世界のメディアの70社以上をお呼びしまして、その方たちが直接仙台から東北の魅力でありますとか、安全・安心に旅できる環境だということを発信していただきましたことにより、現在のインバウンドの拡大につながった面もあると自負しております。

福島県を訪れた人の満足度を高めまして、またもう一度来たいでありますとか、人にも伝えたい、あるいは今回行けなかったほかの場所も訪れてみたいというようなことのためには、やはり交通アクセスとか、各施設への入場、ガイド、多言語表記、食事・宿泊、キャッシュレスといったような環境についても、さらなる水準の向上が必要だと考えております。そういったインフラの中には、自治体でありますとかDMO、デスクティネーション・マーケティング・オーガニゼーションが行うビッグデータを用いた観光マーケティングですとか、あるいは個人客インバウンドを惹きつけるような浜通りから中通り、会津周辺を回っていただくようなルート整備も考えられると思います。ここには二次交通の整備という問題もあるかと思えます。

要望の第3点に移りますと、これはむしろ我々を含めた観光関連事業者のなすべきことではあります、情報提供ということでございます。観光情報の提供といいますと、勢いパンフレットを作るというふうに行きがちなんです、一言で旅行といいましても、国内旅行とインバウンド、団体旅行と個人旅行、宿泊と日帰りなど様々な形態がございまして、また、団体……

○須藤事務局長補佐

少々お待ちくださいませ。大変失礼いたしました。志村理事長、大変恐縮でございます。旅行についていろんな主体があると、国内、インバウンド、あるいは宿泊・日帰りといったようなと

ころですか。音声がかれましたので大変恐れ入ります、そこから再度お願いいたします。

○志村理事長

分かりました。観光情報の提供について申し述べさせていただきます。観光情報の提供というパンフレットを作るという形になりがちでございますが、旅行の中にはいろいろ観光、国内旅行、外国人のインバウンド、それから宿泊・日帰り、いろいろ形態があるわけでありまして、それぞれ必要となる情報が異なってきます。

例えば団体旅行でありますと、多くの人数で一度に食事ができるレストランですとか宿泊施設、バスの駐車場などの情報が必要ですし、教育旅行であれば、視察、交流プログラムですとか、キャパシティなどの情報が必要でございます。個人旅行であれば、それぞれのライフスタイルに合ったコンテンツに関する情報とか、それらをストレスなく予約できたり、参加できたりする体験プログラムに関する情報が必要というふうに考えます。

また、そういった情報を一元的に提供できる部署があれば、他地域との競合において優先順位も上がると考えられますし、また、一方的に発信するだけではなくて、観光需要をつくる人々を招きまして、実際に現地を見てもらうことも必要かと思えます。福島第一原発とかその関連施設を見学したいというニーズは、強いものがあります。いろんな業界団体のオーガナイザーでありますとか会議主催者、MICE主催者ですね、あるいは教育委員会、学校の先生方などを福島県にお呼びして、授業研修や教育旅行のディスティネーションとしてアピールしてはいかがでしょうかと考えます。

最後の第4点目ではありますが、やはり食というものに対する関心は旅行者も非常に高いわけがあります。福島県においては既に県産米を、全量全袋を検査しておりますし、農産物の検査体制がどこよりも整備されていることは知っております。福島の食は安全であるというメッセージも出してありますが、まだまだこれが国内外に全部広まっているというわけではないと思えます。冒頭にも申し上げましたとおり、汚染水の処理が決定した後の風評被害の抑止は、観光にとっては最重要課題でございます。

例えば汚染水が海洋放出された場合の魚の安全性はどうなんだろうかというようなことについて、県のみならず国、東京電力、マスコミ、あるいは観光関係でいえばJNTOですね、政府観光局なども含めまして、この正確な情報を国内外に発信していただいて、啓発活動をたゆみなく行ってくださるようお願いいたします。

最後になりますが、福島の魅力を一人でも多くの皆様を知っていただくために、旅行業界としても努力をお約束することをお約束しまして、日本旅行業協会からの意見に代えさせていただきます。

どうも御清聴ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

志村理事長、ありがとうございました。大変失礼いたしました。いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があれば、よろしく願いいたします。

松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

御意見を賜りまして、ありがとうございました。

私からの質問は、最後に、特に食に対する風評被害というお話がありまして、安全性に関して正確な情報提供をすることが大変重要だというような御指摘をいただいたところでもあります。ぜひ、全国のそうした旅行会社の皆さんとかに、どういう形でこうした正確な情報を届けることができるのかどうか、我々といたしましても常に頭を悩ませているところでもありますけれども、ぜひ、それに対して何か御意見等々がありましたら、より具体的に教えていただけるとありがたいと思っております。

よろしく願いします。

○須藤事務局長補佐

志村理事長、よろしく願いいたします。

○志村理事長

これは私の後に意見陳述をされる全国旅行業協会の有野専務からも出るかもしれませんが、やはり旅行関係者を実際、福島に呼ぶ、あるいは行ってもらって、現地の食を体験してもらおうということが一番いいのかなと思っております。また、全量検査しているということは、日本人の全体も知らないんじゃないかなと思います。ストアの店頭に並んだときに、福島のお米というのは、実は最も安全であるわけなんです。そういうことが伝わっていないくらいがありますので、実は旅行関係者だけではなくて、物流関係者とか、そういったところも含めまして、福島の食は実は日本の中で最も安全だよということを繰り返し伝えていくということかなと思います。

観光関係についていえば、我々旅行会社を福島に連れていくということで、そういった食の安全に関する会議なんかも、ここでやっていただいてもいいのかなと思っております。

○松本経済産業副大臣

ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

横山副大臣、お願いいたします。

○横山復興副大臣

4点、御意見をいただきまして、大変にありがとうございます。その中の官民一体のキャンペーンの中で、地域振興券というお話があったかと思うんですが、地域振興券というと、従来その地域の中で使えるものだというイメージをするわけですが、いわゆる今までやってきた観光割とは違う新たな切り口という観点なのか、もうちょっと詳しく教えていただけるとありがたいです。

○志村理事長

分かりました。今、観光の形態も非常に古い形態を言えば短期滞在型、宴会型、団体型だったわけですが、今はむしろ個人、グループ、それから中には長期滞在、あるいは宴会型じゃなくて、いろんな体験型というふうになってきております。

そういう意味では、これまでの旅館に囲い込むような観光ではなくて、あるいは山の中の旅館でも海産物を含むような一式の料理を出すようなものではなくて、もうちょっと現地の食材を使ったり、地域を回遊するような形の観光というものが大事になってきております。そういう意味で観光に対する助成もお願いしたいと思いますが、それに併せまして、訪問客が現地のプログラムでありますとか食材でありますとか、そういったものを入手できるような形、より簡単に入手できるような呼び水としての地域振興券というの、観光と一体になって売るということはできるんじゃないかと思えます。

○横山復興副大臣

ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

そのほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、日本旅行業協会、志村理事長からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○志村理事長

ありがとうございました

○須藤事務局長補佐

次の参加者とウェブ会議を接続するため、一度インターネット中継を中断させていただきます。数分後再開予定ですので、今しばらくお待ちください。

それでは、整いましたので、第3回関係者の御意見を伺う場を再開いたします。

次に、全国旅行業協会、有野一馬専務理事から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加をいただき、ありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされました。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところでもあります。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえました現時点での検討素案が示されました。

本日は、こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席いただき、本会議を開催させていただきました。

また、本来であれば、直接お会いをして御意見を伺うべきところではありますけれども、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、ウェブ会議での開催とさせていただいております。4月6日及び13日に、第1回、第2回の御意見を伺う場を開催させていただき、福島県をはじめ、福島県内の関係自治体、関係団体から様々な御意見を頂戴いたしました。これらの御意見、また本日お聞かせいただく御意見を踏まえまして、今後、政府といたしまして、ALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

それでは、有野専務理事、御意見の表明をよろしくお願いいたします。

○有野専務理事

御紹介をいただきました、全国旅行業協会、専務理事の有野と申します。本日は意見表明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、全国旅行業協会についてでございますが、当協会は、旅行業法に基づいて、消費者等からの苦情の解決、旅行の安全確保などの指導、旅行業者の研修、国内旅行振興などの事業を行う全国団体であります。協会は、全国47都道府県に所在する約5,600社の中小旅行業者の会員で構成されておりまして、福島県内にも112社が所在をしております。

東日本大震災による福島原発事故の発生によって、福島県の自治体、農林水産業、旅行観光産業は大きな被害を受けました。その後、9年余りとなりますが、福島県の皆様が生活や産業の復興への道なりに日々御尽力されておられることに、心より敬意を表させていただきます。また、一日も早い復興の実現を願っております。

さて、本日は福島県の復興の上で重要な課題となっている原発廃炉により発生する処理水の処理の検討に関しまして、旅行業協会の立場から気づきの点を申し上げたいと思います。よろしく

お願いいたします。

まず、第一に、多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水の現状についての受け止め方を申し上げたいと思います。原発の廃炉作業と処理水の浄化について、正確な情報を把握することの重要性と、間違った情報による風評被害の防止に努めることの重要性を常々認識しているところであります。

まず旅行・観光の面からは、多核種除去設備等処理水が大量にタンクに貯蔵され続けておりますが、2011年の原発事故後の1号炉の映像とともに、多数の処理水のタンクが並んでいる現在の状況が、福島原発事故の象徴的な印象として国内外に伝わっているのではないかと考えられます。これらのタンクの存在によって、福島県への旅行・観光の面では少なからずマイナスの影響が生じているのではないかと考えております。タンクが敷地面積の一杯になっていること、仮に今後とも長期間、現状のままに貯蔵され続けることは、いわゆる外部的な要因により万一タンクの破損事故などの発生があった場合に、好ましくない事態が招かれるのではないかと懸念をしております。

次に、小委員会の提言で、多核種除去設備等処理水の放出方法について、案が示されたことについて申し上げたいと思います。当協会としましては、処理水の貯蔵が限界に達していることを考えますと、今後の廃炉作業を進める上で、処理水の対応は緊急の課題であると考えております。このため、国のALPS処理水の取扱いに関する小委員会によって、処理水の処分方法について選択し得る2つの方法が示されましたことは、1つの前進であると考えております。国際的にも2018年11月に、国際原子力機関の調査団が、汚染水の対策等についてレビューされ、水の管理がプロジェクト全体の持続可能性にとって決定的に重要であり、ALPS処理水の処分方法について、安全性を考慮しつつ全てのステークホルダーの関与を得ながら、喫緊に決定されるべきであると報告されたことを伺っております。

原発の廃炉を進めるために、タンクの貯蔵量が今後2年間で限界に達するとの状況でございますので、IAEA調査団報告にも留意して、十分に安全性を確認した上で、処理水の処分を適切に進めていただくことが必要な時期に至っているのではないかと考えております。

次に、ALPS処理水の2つの放出方法について、風評被害の発生との関係で申し上げたいと思います。まず、空中放出案につきまして、2011年の原発事故発生当時、大気汚染が問題になったこと、天候によって風の流れが変わること、隣接県との関係もあること、また、高い排気塔が建てられて放出された場合には、その存在によって長期間にわたり風評被害の発生が継続してしまうのではないかと懸念がございます。

次に海水放出案につきましては、徹底的な安全管理によって、放出される前の段階における処

処理水の安全性を確保していただくこと、放出後の沿岸海域の海洋環境の変化や海洋生物への影響などについて、経常的に監視、調査、分析を適正に実施していただくなど、安全性の評価が十分に講じられること、また同時に水産資源、海洋レジャー、沿岸の宿泊施設等への風評被害の対策が十分に講じられることを前提として、選択し得る現実的な1つの対応方法ではないかと受け止めております。

次に、ALPS処理水放出後の風評被害発生の問題について申し上げたいと思います。2011年3月の原発事故によりまして、福島自然环境、観光は直接に甚大な被害を受けました。また、これまで国、東電、地方自治体が風評被害対策に取り組んでこられたということでございますが、福島県の観光、福島県産の農林水産物は、今日なお国内のみならず、外国からも風評被害を受けているところでありまして、その払拭に向けた取組を一層強化していただくことが必要であると考えております。

今回の小委員会での検討におきましても、風評被害の対策が重要であること、そのためには処理水の放出を行う場合の処理方法の工夫、並びに風評被害対策の拡充、強化をすべきであることが指摘されたと承知しております。そのためには、まず処理水の放出という行為について、誤解やうわさの流布を招かぬように、処理水の安全性に関する正確な情報を提供して、福島を訪れる旅行者をはじめ全国の皆様に対して、処理水の放出による内部被ばくの影響は、自然界での被ばくと比較しても十分に少ないことを分かりやすい言葉で説明していただきまして、処理水放出の安全性とその必要性について理解を得るように、しっかりと対策を講じていただくことが重要であるとと考えております。

また、風評被害発生のおそれに対処して、採用される処理方法によって、どのような内容の風評被害が発生し得るかということについて、事前によく想定し、検討していただきまして、その対策を十分に検討し、実施の当初から風評被害の払拭に努める取組をしていただくことが必要であると考えます。そのような取組が風評被害の未然防止、または風評被害の最小化につながり、福島の皆様の懸念が少しでも減じられることになるのではないかと考えております。

最後に、福島県の観光の復興と風評被害の防止のため、一言申し上げたいと思います。福島県への旅行や観光の復興の上で、風評被害の防止は重要な課題の1つになっております。全国旅行業協会、私どもは、原発事故の発生以来、福島県への送客について取り組んでおりますので、ご紹介をさせていただきます。

2011年3月の原発事故が発生した年の9月に、全国から当協会の支部長が参加し、東日本大震災からの観光復興支援会議を仙台市で開催し、風評被害の払拭、正確な情報の提供、送客支援活動、東北産の野菜食材の積極的使用などの活動項目を決定し、全国の会員に呼びかけて、活動に

取り組んでまいりました。

2014年2月には、和歌山県和歌山市におきまして、当協会の国内観光活性化フォーラムを開催した際に、福島県産のオリジナル米の「天のつぶ」を大会資料とともに、参加者に贈呈するとともに、福島県から贈呈していただきました福島産米を展示させていただき、福島県の食材の使用促進にいささかなりともお役に立てるよう努力をしてまいりました。

それから、昨年2019年2月には、福島県郡山市におきまして、当協会の全国大会であります第14回国内観光活性化フォーラムを開催し、全国から1,250名が集まりまして、福島県からも内堀知事をはじめ、県内自治体の代表の方を御来賓としてお迎えし、また、会議では、「来て、見て、感じて福島の良さ」と題した御講演をいただくなど、福島県の観光魅力を確認し、福島県の観光復興を応援する会議を行いました。その会議では、学生がつくる福島県の着地型旅行プランコンテストを開催し、また、その会議開催後に、福島県に10万人以上の送客をしようという活動を決議して、昨年3月から12月まで取り組みましたけれども、10万人の目標に対して14万人を上回る送客を達成することができました。

処理水の放出は、今後長期間にわたり継続されることになるかと存じます。国、東京電力は、地元福島県の皆様の御意見に十分留意していただいて、安全確保に万全を期して、実施後の監視、情報公開、情報提供にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、風評被害の発生防止のために、特に学校教育、社会教育などにおいて、廃炉とALPS処理水についての最新の科学的な知識を広めていただきまして、安全対策を万全に講じた、どうしてもやむを得ない処理方法であるということ、分かりやすい言葉で提供していただきたいと思います。

同時に、風評被害払拭への対応は、国、東京電力だけでなく、全国の皆さん、産業界の御理解と御協力が必要であると考えます。全国旅行業協会といたしましても、ALPS処理水の放出開始後におきまして、旅行、宿泊、観光の面での風評被害払拭のため、旅行者への正確な情報の提供、福島県の観光魅力の発信、送客支援など、福島県の日も早い観光復興実現を目指して応援活動に、引き続き、全国の5,600社の会員の力を結集して取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○須藤事務局長補佐

どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

貴重な御意見を、お聞かせをいただきまして、ありがとうございます。

正確な情報を発信する等々、大変重要であり、そしてそれらをやっていくことが風評被害につながるということでもありますけれども、実際に全国のこの旅行業をやっている皆様方からの思いとして、もう少し政府のほうでこういうことをやってくれば分かりやすいとか、風評被害の払拭につながるのか、何か具体的な御提案等々がもしございましたら、お聞かせをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○有野専務理事

いわゆる多核種の除去に関する事業というのは、非常に難しく受け止められるわけでございますけれども、まず旅行者がお客様に対して理解していただけるように、分かりやすい資料等を御提供していただきまして、その辺を旅行者の皆様にも、私ども旅行者の立場からも御説明できるような、こんなふうなツール等を御提供していただければ、私どもといたしましても、自らその内容を理解し、また、その内容について御説明できるような環境が、少しでもつくられるのではないかと考えるところであります。

○松本経済産業副大臣

ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、全国旅行業協会、有野専務理事からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○有野専務理事

ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

次の参加者とウェブ会議を接続するため、一度インターネット中継を中断させていただきます。数分後再開予定ですので、いましばらくお待ちください。

それでは、準備が整いましたので、第3回関係者の御意見を伺う場を再開いたします。

次に、日本スーパーマーケット協会、江口法生専務理事から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加いただき、ありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALP

S小委員会におきまして、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果が最終報告されたところであります。その報告におきましては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされました。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されたところであります。

本日は、こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席をいただき、本会議を開催させていただきました。

また、本来であれば、直接お会いをして御意見を伺うべきところではありますが、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、ウェブ会議での開催とさせていただきます。

4月6日及び13日に、第1回、第2回の御意見を伺う場を開催させていただき、福島県をはじめ、福島県内の関係自治体、関係団体から様々な御意見を頂戴いたしました。これらの御意見、また、本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、江口専務、御意見の表明をよろしくお願いいたします。

#### ○江口専務理事

日本スーパーマーケット協会専務理事をしております江口と申します。本日は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私どもの協会は食品を主体としたスーパーマーケットを会員とした全国団体でございます。食品の構成比が85%以上ということですので、ほぼ食料品が中心で取り組んでいるということでございます。また、私ども、現在会員数では82社、売上規模でいくと9兆円、店舗数でいくと約7,300店舗という、こういう状況になっております。

このような中で、東日本大震災以降、私どももこの福島県産をはじめとして、被災地の食料品の販売等につきましては、被災地の復興に少しでもお役に立てるように、販売に力を入れてきたところでございます。ただ、なかなか福島県産につきましては、100%戻っていないということで、まだまだこれからも努力が必要なかなんということは感じております。ただ、これまで東日本大震災以降、食料品の販売につきまして、私どもも会員を中心に取り組んできたわけでございますけれども、その状況はまだ東日本大震災のところまで戻っていないということでございます。

が、そういう中であって、またさらに今回新しい風評被害につながる可能性の高い取組が行われるということについては、非常に懸念は持っております。

ですので、そういう中でも、先ほどの方もおっしゃったように、約2年ほどですので、限界が来る処理水のタンクの問題もあるわけですが、その辺のところを解決するといいたいまいしょうか、対応するに当たりまして、私どもとしても、2点ほど対応をお願いしたいなということでございます。

1点目は、これはもう当然でございますけれども、まずは安全であるということでございます。ALPS処理水に関して、海洋及び大気放出ということで対応されるということなんですが、それが安全であるということを、しっかりと国のほうから、国民に対して丁寧に説明していただきたいなと思っております。その際には、ぜひ、あまり専門用語といいたいまいしょうか、横文字をあまり使わないで、分かりやすい言葉で国民にお知らせいただくと非常に助かるというふうに考えております。

また、当然のことながら、この安全性につきましては、誰もが認めるというところちょっと語弊があるかもしれません。しっかりとした機関が当然、安全であるということ担保しているんだということとともに、やはりこのグローバルな時代ですので、このグローバルな時代を受けて、海外の専門の機関といいたいまいしょうか、そういうところもしっかりこの国の今回の日本の取組についての安全性を担保しているということ、しっかりと一緒に伝えていただきたいなというふうに思っております。

1点目は安全性についてなんですが、2点目に入りますと、我々は食品の販売ということを念頭に置きますと、やはり風評被害というものが一番気になるところでございます。前回、東日本大震災以降、福島産の食材を販売するに当たりましては、当初はイベント等を中心に、食べて応援しようということ……

○須藤事務局長補佐

江口専務、恐れ入ります。少々お待ちくださいませ。

それでは、応援というところまで聞こえましたので、それで、すみません、電波が切れましたので、そこから再度よろしくお願ひ申し上げます。

○江口専務理事

食べて応援の後に、通常の販売のルートにいかに乗せるかということで取り組んでまいりました。そういうことによって、福島産の食材が季節に応じて、だんだん生鮮品というのは産地が移動していくわけですが、その移動していく産地の1つとして、福島産の食材が販売されるという、お客様に選んでいただけるというような環境にどんどん移行してきたというところでござ

ざいます。

そこにつきましては、やはりお客様が安全であるということをしかりと認知していただいでくれた上で、初めて福島産の食材を買っていただけるといことがございますので、この辺のまは安全性をしかりと国民に知らせた上で、その風評被害対策としましては、通常のルートでしかりと販売していくというようなことが重要なのかなとは思っております。

ですので、まず絶対的に安全ということをしかりと担保していただくこと、そして風評被害ということについて、国だけではなくて、我々もそうですけれども、関係者全体が取り組んでいくという、非常に当たり前といましようか、基本的なことをしかりやっていくしかないのかなと思っております。

そういう中で、ぜひお願いしたいのは、マスコミの報道ぶりによつては、やはり国民の皆さんの受け取り方が変わってしまうこともありますので、この辺はちょっと注意するといましようか、危険であるというようなことはないといことで、しかりとマスコミの方にも、安全であるということをまず伝えていただきたいなというふうに思うことが1つでございます。

それと、どうしても一般消費者に必要な情報を届けるという意味では、最近のはやりでありますSNSのようなものもうまく使えて、安全であるということについて発信できれば、通常のといいましようか、一般の消費者の方にもうまく情報が伝わっていくのかなということも感じておりますので、そういうこともぜひ御検討をいただけたらいいかなというふうに思っております。

私のほう、途中で切れてしまつて申し訳ないですが、簡単ですが、私のほうの意見は以上でございます。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。途中、大変失礼をいたしました。

いただいた御意見について、より正確に理解するために国側から質問等があれば、よろしくお願いいいたします。

松本副大臣、よろしくお願いいいたします。

○松本経済産業副大臣

御意見を頂戴をいたしまして、ありがとうございます。3.11後、福島県産品に対する風評被害払拭のために、政府といたしましても、様々な手段を通じて、その風評払拭に努めてきたところでありますけれども、やはり現場の皆さんは実際に、販売する現場の皆さんが大変な御苦勞をされてるということなんだろうと思っております。

先ほど、SNSも活用しというようなお話もあつたわけでありますけれども、政府として、正確な情報というものをしかりと伝えていくために、これら全ての手段を総動員をしていく必要

があると考えているところでありますけれども、実際に現場を見ていらっしゃるスーパーマーケット協会といたしまして、政府として、こういう取組をもう少し強力にやっていただきたいとか、何かもう少し具体的なお話がありましたら、少し教えていただければありがたいと思っております。

○江口専務理事

具体的にということなんですが、結局のところ、やっぱり、1つは先ほどもちょっと言いましたが、マスコミというものに対する情報をどう出していくのかということがすごく重要なのかなと思っております。それともう一つは、通常の、普通のお客様がどういう理解をしていくのかということによって、我々の現場が……

○須藤事務局長補佐

少々お待ちくださいませ。大変失礼いたしました。

江口様、大変失礼しました。通常のお客様の理解というところでデータが切れましたので、そこから、すみません、再度お願いいたします。

○江口専務理事

本当に一般のお客様の理解によって、我々販売の現場でのその売れ方といいましょうか、売れ行きが変わってまいりますので、いかに広く国民の皆さんにしっかりとした情報を届けるかということがポイントとなると思いますので、その点について、ぜひお願いしたいなと思えます。

○松本経済産業副大臣

ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、日本スーパーマーケット協会、江口専務理事からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○江口専務理事

ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

次の参加者とウェブ会議を接続するため、一度インターネット中継を中断させていただきます。数分後再開予定ですので、いましばらくお待ちくださいませ。

それでは、準備が整いましたので、第3回関係者の御意見を伺う場を再開いたします。

次に、日本チェーンストア協会、井上淳専務理事から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加をいただき、ありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきましては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。

本日は、こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席いただき、本会議を開催させていただきました。

また、本来であれば、直接お会いをして御意見を伺うべきところでもありますけれども、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、ウェブ会議での開催とさせていただきます。

4月6日及び13日に、第1回、第2回の御意見を伺う場を開催させていただき、福島県をはじめ、福島県内の関係自治体、関係団体から様々な御意見を頂戴いたしました。これらの御意見、また、本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

それでは、井上専務理事、御意見の表明をよろしくお願い申し上げます。

○井上専務理事

日本チェーンストア協会の専務理事の井上です。

本日はこういう機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

チェーンストア協会、全国各地を代表するスーパー、ホームセンター、100円ショップなどなどを構成員としまして、流通業界を代表する団体だということでございます。そういう団体でございますから、私どもは全国の消費者、お客様との接点に存在をしていると、言わば福島産品と全国の消費者の橋渡しをする、そういう立場にあります。そういう立場から申し上げますと、本件処理水への対応については、福島産品について安全確保はもとより、国民の安心を得ることが何より重要だというふうに考えます。

特に9年たっても、風評被害の解消を含む、東日本大震災からの復興がなお途上と、こういう現状に鑑みれば、この処理水の対応が新たな困難な10年生むというようなことがあっては決し

てならないと思います。処理水の対応が福島産品に対する風評被害をもたらしては絶対ならないと考えています。

そして、消費者との接点にいる立場から見ますと、この風評被害の防止をする上で最も大切なことは、消費者に安心して買っていただけること、そういうふうを考えます。もちろん福島産品の販売促進など、売る側の努力や工夫ということも大切ではあるんですけども、それもこれも、お客様がお買い求めになって初めて結果につながるものです。お客様が福島産品を安心してお買い求めになるのであれば、福島産品のすばらしさ、これをお客様にそのままお伝えできるわけですし、その逆に、万が一にもお客様が福島産品に対して言われのない不信感、こういうものを持ってしまえば、せっかくの福島産品のすばらしさ、それからまた売手側の努力というものもお客様には伝わりません。すなわち風評被害が生まれるということになります。

ですから、この放出処分ということに当たりましては、安全の確保とともに、国民の安心を得ることだということが、これは必須の条件だと思います。政府の皆様方、それから東電の皆様方はじめ、関係者の方々の御苦労、これは重々承知しつつも、県民のこと、あるいは福島県のことを思えば、国民の安心が得られなければ放出処分を行わないという覚悟が必要だろうというふうに思います。

そして、この安心の確保に向けてでございますけれども、釈迦に説法で恐縮ですが、安全というものは科学的、あるいは客観的なものですから、これは専門家の方々が言う安全の確保、これが必要だということは当然であるわけでありましてけれども、その上で安心、これは国民一人一人の方々の主観、心理でございますので、満点の手段というのはありませんし、永遠の課題であります。それだけに政府の方々、あるいは東電の方々、この決める側、それから説明する側、この皆様方がどれだけ多くの国民から自分たちと同じ目線に立っているかと受け取られる、信頼を得られるということが決定的に重要なんだろうと思います。

そういう基本姿勢を申し上げた上で、本件について、国民の安心を得ていくという上で重要と考えられるポイントを述べたいと思います。

このポイントを述べる前に、処理水への対応、これは幾つかの選択肢があるわけですね。海洋放出、あるいは水蒸気放出、それから保管し続ける、幾つかの選択肢が考えられるわけですが、素直に言って、選択肢のうち、できるなら放出しないで保管し続けてほしいというのが、多くの方の偽らざる心情だろうと思います。加えて、専門家の方の中にも危険を回避するには、保管し続けるしかないんだということも言われる方もいらっしゃるわけです。そういう中で、いかに国民の安心を確保していくのかということ、ここでは3つほど具体的なことを申し上げたいと思います。

まず第1番目、これも釈迦に説法で恐縮ですけれども、正しい情報の分かりやすい開示ということが重要だということです。当たり前ですけれども、うそや隠蔽というものは、それだけで信頼を失墜させてしまいます。加えて、このデマの類いというのも残念ながら尽きません。SNSという手段、これも背景として、本当のこともそうですし、デマ、これも拡散をする時代です。だからこそ、正直で、そして聞き手側の理解度ということを十分踏まえた、分かりやすい、かつ丁寧な情報提供ということが大切だろうと思います。

2番目に、結論の押しつけということを避けて、丁寧な議論が必要だと思います。多くの国民の方々は今、政府の方々、あるいは東電の方々が御苦労されたり、専門家の方々が御苦労されて、長い時間をかけていろいろ検討されてきたということも知らないわけです。そして、その検討してきたというその情報、あるいは経験の共有もないわけです。当然、説明される政府、東電と国民の方との間には、その情報のギャップというものもございます。ですから、政府あるいは東電の方々、あるいはその説明する側の方々が、そのことに思いを至らないと、話を聞いている側のほうは、結論ありきだ、要するに押しつけているんだねという、その不信感につながってしまうということだと思います。

もちろん、この選択肢というものについては、先ほど保管、それから海洋処分、それから大気処分、この3つと言いましたけど、すべからくにメリット・デメリットがあるわけです。保管という選択肢、これはむしろメリットは割と分かりやすい。すなわちリスク回避ということです。一方でデメリットもある。ほかの選択肢にもメリット・デメリットがある。こういう選択肢、メリット・デメリットを示して、選択肢間の比較判断というものを一緒に考えると、こういうような課題共有のプロセスということも必要なのではないかなというふうに思います。

そして、3番目ですけれども、これは特に流通に携わる立場からということでありまして、改めてのことではあるのですけれども、お店で売られている、あるいはお客様が自分たちの手にされる福島産品、これはしっかりとした安全が確保されているという、そういう認識が全国の国民レベルで共有されるということが重要だと思います。この安全が確保されるという仕組みがちゃんとできているよね、それにのっかって商品というのが流れてきているんだよねと、こういう認識が共有されれば、人々の安心感につながっていくということをございます。

もちろん今でもその出荷される商品、これは川上の段階で検査がされていますから、流通している商品、これはきちんと安全確保がされている、そういう仕組みとなっているわけでありまして。現在でも、もちろんお客様には、安心してお買い求めになっていただけるわけでありましてけれども、もしこの処理水を処分するということになった場合には、改めて、もちろん自然環境についてのモニタリング、これももちろん大切ですが、改めてその商品の、全国のお客様、全国

の消費者に届けられる福島産品は安全、したがって安心な仕組みが構築されているということを、広く国民と共有をしていただく、これが重要だろうと思います。

最後に重ねて申し上げたいのは、風評被害を防ぎ、福島の復興を確かにしていく上で、安全確保とともに、全国の消費者、お客様の安心を得ることというのが決定的に重要だということであり、

繰り返し、政府の皆様方、それから東電の皆様方の御苦労、これは重々承知をしておるところでございます。だからこそなのかもしれませんが、改めてもし放出処分をするという場合には、国民の安心を得ることが必須の条件であって、国民の安心が得られなければ放出処分を行わないという覚悟を改めてお願いを申し上げて、私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

井上専務理事、どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があれば、よろしくお願いいたします。

松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

御意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。まさに福島と消費者をつなぐ架け橋としての役割を担っていただいているわけでありますけれども、そうした経験から、正しい情報を消費者の皆さんに伝えていくために、我々としても、これまでも様々な取組をしてきたと思いますし、また、現場でも様々な御努力をしていただいていると思っております。

そんな中で、我々として、こうした正しい情報をしっかりと消費者の皆さんにお伝えをし、安心をしていただくことができるような、そうした取組を進めていくために、具体的にどういふことを政府として、もう少しやるべきではないかというような、そうした御意見がありましたら、ぜひお聞かせをいただきたいと存じます。

○井上専務理事

これは福島の本件だけではないんですけれども、若干トレードオフなところがあって、正しい情報ということと、それが分かりやすい伝わり方、伝え方ということの2つをきちんと両立させることはなかなか難しいんですね。どうしても政府のいろんな政策の説明は、供給側の視点に立って、政策をつくって国民のほうに供給していく。その視点に立って、かつ正確性というものをまず前提にするので、結果として、聞いているほうからすると何を言っているのか分からないということが、これはままあることです。

したがって、やっぱりその聞き手側、先ほど聞き手側の理解度ということを申しました。これはもちろん国民の中にも、専門家に近い方から全く初めての方、いろいろですから政府としてどうするんだとなかなか難しいところではあるんですけども、ただ、やはりその聞き手側の理解度ということも踏まえて、かつ、繰り返しですけども、供給側ではなくて、聞き手側のほうの立場に立っての情報の提供というか、説明というか、それに心がけていただけるとありがたいと思います。

○松本経済産業副大臣

ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

そのほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、日本チェーンストア協会、井上専務理事からの御意見表明を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

—了—